



介護情報サービスかながわ

さがす 事業所名または事業所番号から検索

介護事業所検索 例: かながわ 例: 1401234567

ホーム サイトマップ

介護用語辞典から検索

介護用語検索 例: コミュニティケア

さがす▼
しらべる▼
学ぶ・はたらく▼
事業者▼
県/市町村▼

コミュニティ市町村メンバー

参照

← 戻る

削除

タイトル:	●川崎市からのお知らせ●市へ提出する申請書等の押印の原則廃止について (お知らせ)
本文:	<p>高齢者施設・介護保険事業者の皆さま 川崎市健康福祉局高齢者事業推進課からのお知らせです。</p> <p>※このメールに返信することは出来ません。</p> <p>日頃から、本市の高齢者福祉に御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。 さて、本市では、事業者の皆様の各種申請等の手続において、利便性向上や負担軽減を図るために、令和3年4月1日から、市へ提出する申請書等への押印を原則廃止することとし、この度、整理させて頂きましたので、御案内をいたします。 なお、補助金交付申請書、有料老人ホーム経営状況報告書等、一部書類については引き続き押印が必要となりますので、御注意ください。</p> <p>詳細は、本市ホームページに掲載されている「押印を廃止する申請書等一覧」、「引き続き押印が必要な申請書等一覧」を参照してください。</p> <p>【HP掲載場所】 https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000126888.html</p> <p>【お問い合わせ】 川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課 〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館10階 電話：044-200-2469 / FAX：044-200-3926 E-MAIL：40kosui@city.kawasaki.jp</p>

※「有料老人ホーム経営状況報告書」については、メール配信した際には押印が必要とご案内しておりましたが、現在は押印不要となっています。